

第 1 号議案 2025 年度事業計画について

定款第 7 条に基づき、当財団の 2025 年度事業計画について、下記のとおりといたしたい。

2025 年度 事業計画

1. 基本方針

定款第 3 条(目的)および第 4 条(事業)に基づき、北海道内の中小企業の経営基盤の確立と、人材の資質向上をはかるために必要な事業を次のとおり行う。

2. 実施事業

(1) 公益事業 1 [助成事業]

①中小企業技術活性化助成事業

道内中小企業の技術水準向上、新技術分野開発能力の養成をはかるために、『新技術・新製品』の研究開発に対して助成する。

収入予算 0 円

支出予算 6,200,000 円

②中小企業人材育成助成事業

道内中小企業経営者およびその従業員の資質向上をはかるために、人材育成のためのセミナー開催、コンサル導入、外部研修参加などに対して助成する。尚、助成金の使途は、D X 人材育成をはかるために必要な費用とする。

収入予算 0 円

支出予算 1,200,000 円

(2) 公益事業 2 [経営基盤強化支援事業]

①セミナー事業

道内中小企業を対象にした経営・技術改善や人材育成等経営資源の活用に資するセミナーの企画・助成を行う。

収入予算 0 円

支出予算 300,000 円